

令和元年度障害児者向け施設災害時被害状況確認訓練実施要領

1 目的

大規模地震等の災害が発生した場合に、県内に所在する障害児者向け施設の被害情報を迅速に確認・収集し、初動対応に資するために、平成 24 年度に整備した「災害時被害状況確認システム」（以下「被害状況確認システム」という。）を利用し、県と各施設との間で、災害発生を想定した被害状況確認訓練を行うとともに、県・市町村間の被災状況報告訓練を実施することで、不測の災害発生に備える。

なお、今年度も、昨年度に引き続き福祉部合同訓練（災害時施設等の被害状況確認訓練・かながわ災害福祉広域支援ネットワーク訓練）の一環として実施する。

2 訓練対象

「障害福祉情報サービスかながわ」にお知らせ配信用メールアドレス又は災害時被害状況調査用メールアドレスをあらかじめ登録した以下の施設等及び管内の市町村

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 障害者支援施設 | (2) グループホーム |
| (3) 短期入所施設（単独型） | (4) 療養介護事業所 |
| (5) 生活介護事業所 | (6) 自立訓練（機能訓練）事業所 |
| (7) 自立訓練（生活訓練）事業所 | (8) 就労移行支援事業所 |
| (9) 就労継続支援 A 型事業所 | (10) 就労継続支援 B 型事業所 |
| (11) 福祉型障害児入所施設 | (12) 医療型障害児入所施設 |
| (13) 児童発達支援事業所 | (14) 医療型児童発達支援事業所 |
| (15) 放課後等デイサービス事業所 | |

3 訓練の内容

(1) 施設等

ア 事前作業（1月24日(金)～2月3日(月)）

各施設等は、次の内容について（別紙1）の「事前確認表」を用いて確認する。
（県への提出は不要）

- (ア) 令和元年度における従業員への非常災害対策計画等の周知状況
- (イ) 令和元年度における避難訓練の実施状況
- (ウ) 施設等の所在地の地理的条件を踏まえた対応状況
- (エ) 令和元年台風19号(10月12日神奈川県上陸)程度以上の降雨量があった場合に想定される施設等の被害状況及び利用者対応

イ 訓練当日（2月4日(火) 10時～18時）

- (ア) 以下の想定により、県と各施設等との間で情報の受発信訓練を行う。
 - ・ 数日にわたる長雨が続く中、2月4日(火)午前8時30分、横浜地方気象台から9時に県内に大雨特別警報を発表するという事前連絡があり、9時に県災害対策本部が設置された。
- ※ 令和元年台風19号(昨年10月12日)を上回る規模の降雨量を予想
 - ・ 午前9時 県は、災害対策本部を設置
 - ・ 午前10時 このことを受け、障害サービス課は（別紙2）の「訓練メール」を一斉送信する。（送信所要時間約20分）
 - ・ 午前10時10分～ メールを受信した各施設等は、速やかに被害情報等を返信する。（被害状況は各施設等で任意に想定する。）
 - ・ 回答のない施設等へは、2時間ごとに調査メールを自動再送信
 - ・ 午後6時 訓練終了（障害サービス課において、回答件数を確認し、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」の

「お知らせ」に掲載する)

(イ) 調査項目 (システム設定項目)

- a 利用者の負傷者数
- b 職員の負傷者数
- c 施設等の被害の有無 (被害無し、建物損壊・火災・床下浸水・床上浸水・電気不通・ガス不通・その他)
- d 施設外へ避難が必要な人数
- e 他施設等から受入可能な避難者数
- f 他施設等へ派遣可能な職員数
- g 連絡事項 (自由記載項目)
- h 送信者職・氏名
- i 使用可能な連絡先 (電話・PC メール・携帯メール)
- j その他連絡可能な連絡手段

(2) 市町村

ア 事前作業 (～2月3日(月))

(ア) 被害状況確認システムの使用方法を確認する。

(イ) 令和元年10月10日付け神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長、障害サービス課長通知「災害発生時における高齢者施設等・障害者施設等の被災状況報告について」(以下「連名通知」という。)を受けた対応を確認する。

イ 訓練当日 (2月4日(火))

(ア) 当日午後6時までの間に、実際に被害状況確認システムにログインし、事業所からの報告を確認する。

(イ) 2月6日(木)までに、被害状況確認システムの報告内容(今回及び令和元年台風19号の際のもの)を参考に、1～5施設等について、連名通知の「被災状況整理表」により県に報告する。

(別紙1)

令和元年度障害児者向け施設災害時被害状況確認訓練に係る事前確認表

施設等名

確認日

担当者名

令和2年2月4日災害時被害状況確認訓練に先立ち、事前確認票を基に施設等の災害対策について自己点検を行ってください。確認結果は施設等内で共有し、点検結果により対策が不十分な点があれば早急に対応をお願いします。なお、県への結果報告は必要ありません。

NO	内容	
	チェック欄	選択肢
1		県条例により、障害福祉サービス事業者等は、「消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を定め、非常災害時における関係機関への通報体制及び関係機関との連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知しなければならない。」こととされています。 令和元年度中に非常災害対策計画等について従業者に周知しましたか？
		今年度既に周知した。
		今年度中に周知する予定である。
2		県条例により、障害福祉サービス事業者等は、「非常災害に備えるため、定期的に避難訓練、救出訓練その他の必要な訓練を行わなければならない。」とされています。 令和元年度中に既にこれらの訓練を行いましたか？
		既に実施した。
		今年度中に実施する予定である。
3		施設等の所在地が、市町村が定める浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域内でないかを確認していますか？
		浸水想定区域に含まれていることを確認している。
		土砂災害警戒区域に含まれていることを確認している。
		津波浸水想定区域に含まれていることを確認している。
		浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域のいずれにも含まれていないことを確認している。
令和2年2月末までに確認する。		

4	<p>施設等が、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域に含まれている場合には、避難確保計画の策定が義務付けられています。</p> <p>避難確保計画を策定していますか？</p>
	<p>浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域のいずれにも含まれていないため策定していない。</p>
	<p>既に策定している。</p>
	<p>今後策定する予定である。</p>
	<p>要否確認の上、必要な対応をする予定である。</p>
5	<p>令和2年2月4日（火）に予定している訓練では、令和元年台風19号（10月12日神奈川県上陸）を上回る降雨量が予想されることを想定して実施します。この場合に想定される施設等の被害状況及び利用者への対応を記載してください。</p>

(別紙2)

「訓練メール」(2月4日(火) 午前10時配信予定)

【訓練：災害時被害状況確認訓練】想定被害状況ご報告のお願い

これは訓練です。

本日(2月4日)午前9時に横浜地方気象台から県内に大雨特別警報が発表されました。これを受けて県では直ちに県災害対策本部を設置しました。

横浜地方気象台からの情報によれば、これまでの長雨により既に災害が発生している可能性があり、これからさらに令和元年台風19号(令和元年10月12日神奈川県上陸)を上回る規模の降雨量が予想されており、今後県内各地に避難勧告、避難指示の発令が予想されています。各施設等におかれましては、利用者及び従業員の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

つきましては、下記URLにアクセスし、貴施設等の被害状況等についてご報告ください。また、被害がない場合もその旨ご報告ください。

なお、「連絡事項」欄には、次の事項を入力してください。

- 1 回答に使用している端末の種類(スマートフォン等又はパソコンの別)
- 2 回答時点において、施設内にいる利用者及び従業員の人数
- 3 想定される被害状況等
- 4 想定している災害時の避難先・避難方法等

※ 報告内容は、訓練時間中(午後6時まで)、何度でも更新可能です。状況等に変化等があった場合には、その都度下記URLにアクセスし、報告してください。

○問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課事業支援グループ
電話 045-210-4717(直通)

<http://www.aaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaa> (自動添付)